

## 重要事項説明書

Ver 1.1

記入年月日	2022 年 7 月 1 日
記入者名	佐藤 佐知
所属・職名	こでまり双葉
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	1900090000006

### 1 事業主体概要

種類	2 法人		
	※法人の場合、その種類	3 医療法人	
名称	(ふりがな) いりょうほうじん こうりょうかい		
	医療法人 甲療会		
法人番号	法人番号有無	1 有	
	法人番号	1090005001224	
主たる事務所の所在地	〒 400 - 0111		
	山梨県甲斐市竜王新町2150番地		
連絡先	電話番号	055 - 279 - 0111	
	FAX番号	055 - 279 - 3912	
	メールアドレス		@
	ホームページ有無	1 有	
	ホームページアドレス	http://	akasakadai.com/
代表者	氏名	久原 英範	
	職名	理事長	
設立年月日	1980 年 2 月 2 日		
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)		

## 2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) こでまりふたば						
	こでまり双葉						
所在地	〒 400 - 0104						
	山梨県甲斐市龍地6702番地						
所在地 (建物名等)							
市区町村コード	都道府県	山梨県	市区町村	192104 甲斐市			
主な利用交通手段	最寄駅		JR竜王 駅				
	交通手段と所要時間		①タクシー利用の場合 ・乗車10分、徒歩30分 ②自動車利用の場合 ・中央自動車道 甲府昭和ICから15分				
連絡先	電話番号	0551	-	28	-	1112	
	FAX番号	0551	-	28	-	1113	
	メールアドレス	@					
	ホームページ有無	1 有					
	ホームページアドレス	http://	akasakadai.com/				
管理者	氏名	佐知 佐知					
	職名	管理者					
建物の竣工日		2014	年	9	月	3	日
有料老人ホーム事業の開始日			年		月		日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	1,752.82	m <sup>2</sup>		
	所有関係	2 事業者が賃借する土地			
		2 事業者が賃借する土地の場合			
		賃貸の種別			
		抵当権の有無	1 あり		
		契約期間	1 あり		
			開始		
			2014	年	10
終了					
2039	年	9	月	30	日
契約の自動更新	1 あり				
建物	延床面積	全体	496.87	m <sup>2</sup>	
		うち、老人ホーム部分	496.87	m <sup>2</sup>	
	耐火構造	2 準耐火建築物			
		3 その他の場合			
	構造	3 木造			
		4 その他の場合			

	所有関係	2 事業者が賃借する建物					
		2 事業者が賃借する建物の場合					
		賃貸の種別					
		抵当権の有無		1 あり			
		契約期間		1 あり			
				開始			
				2014	年	10	月
		契約の自動更新		終了			
				2039	年	9	月
				1 あり			
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少		人部屋			
		最大		人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
	タイプ1	1 有	2 無	18.2 m <sup>2</sup>	15	1 一般居室個室	
	タイプ2			m <sup>2</sup>			
	タイプ3			m <sup>2</sup>			
	タイプ4			m <sup>2</sup>			
	タイプ5			m <sup>2</sup>			
	タイプ6			m <sup>2</sup>			
	タイプ7			m <sup>2</sup>			
	タイプ8			m <sup>2</sup>			
タイプ9			m <sup>2</sup>				
タイプ10			m <sup>2</sup>				

共用施設	共用便所における便房	1	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	1	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	0	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	0	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり			
エレベーター	4	なし				
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室					
	便所					
	浴室					
	その他					
その他						

#### 4 サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>入居者様が、いつまでも在宅生活が継続出来るように過ごせるように配慮します。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>医療法人が直接運営しており、介護と医療の連携で、いつまでも安心して頂けるサポート体制。</p>
<p>入浴、排せつ又は食事の介護</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>食事の提供</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>洗濯・掃除等の家事の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>健康管理の供与</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>安否確認又は状況把握サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>
<p>生活相談サービス</p>	<p>1 自ら実施</p>

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護 の加算の対象となるサ ービスの体制の有無	入居継続支援加算 (I)		
	入居継続支援加算 (II)		
	生活機能向上連携加算 (I)		
	生活機能向上連携加算 (II)		
	個別機能訓練加算 (I)		
	個別機能訓練加算 (II)		
	ADL維持等加算 (I)		
	ADL維持等加算 (II)		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算 (I)		
	看取り介護加算 (II)		
	認知症専門ケア加算	(I)	
		(II)	

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	救急車の手配
	<input type="checkbox"/>	入退院の付き添い
	<input type="checkbox"/>	通院介助
	<input type="checkbox"/>	入院時の情報提供
	<input type="checkbox"/>	その他
1	名称	赤坂台病院
	住所	山梨県甲斐市竜王新町2150番地
	診療科目	内科・消化器内科・神経内科・循環器内科
	協力科目	
	協力内容	往診・外来受診・入院・緊急時受け入れ



協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	

協力歯科医 療機関	1	名称	
		住所	
		協力内容	
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合		
	介護居室へ移る場合		
	その他		
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
	その他の変更	1 ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	入居契約時に身元引受人を1名定める。		
契約解除の内容	①入居者が死亡したとき ②事業者が契約の解除を通告し、予告期間が満了したとき ③入居者が解約を行ったとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	①1ヵ月以上の賃料等の支払いを怠ったとき。 ②建物の入居申込書についての虚偽の記載、その他不正な方法により入居した場合。 ③契約後、入居者及び契約者が暴力団関係者と判明した場合、また友人・知人・親戚・交友関係者に暴力団関係者がおり賃貸住宅環境を阻害される恐れがある場合。 ④高齢者住まい法に定められている「サービス付き高齢者向け住宅の入居条件」に適応外となった時。	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	3		ヶ月
体験入居の内容	1 ありの場合		
	(内容)	1泊2日7,000円と食事代。最大1ヶ月まで	
入居定員	15		人
その他	入居者は、連帯保証人と身元引受人を定めるものとします。ただし、身元引受人を定めることができない相当の理由が認められる場合は、この限りではありません。		

## 5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員	6		6	
介護職員	6		6	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	2	1	1
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	5		5
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	( 16 時 45 分 ~ 8 時 45 分 )		
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員		人	人
介護職員	1	人	1 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合							介護福祉士		
		資格等の名称									
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
に業務に 応じた 従事した 職員の 経験年数	1年未満				2						
	1年以上 3年未満			1	1						
	3年以上 5年未満				3						
	5年以上 10年未満										
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	2	建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3	月払い方式
	4	選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2	なし
要介護状態に応じた金額設定	2	なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2	日割り計算で減額
	3	不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
		不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	地域自治体が発表する消費者物価指数及び人件費勘案し実施
	手続き	運営会議で決定する



(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護4	
	年齢	81 歳	85 歳	
居室の状況	床面積	18 m <sup>2</sup>	18 m <sup>2</sup>	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	2 無	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	0 円	
	敷金	60,000 円	60,000 円	
月額費用の合計		141,500 円	138,000 円	
家賃		60,000 円	60,000 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	0 円	0 円	
	介護保険外※2	食費	48,600 円	48,600 円
		管理費	15,400 円	15,400 円
		介護費用	7,500 (基本料1500円含) 円	4,500 円
		光熱水費	管理費に含む 円	管理費に含む 円
		その他	10,000 円	10,000 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣施設の市場調査に基づく家賃相場
敷金	家賃の 1 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	基本料1ヶ月1,500円 ※介護保険サービスの自己負担は含まない。

管理費	水道光熱費含む
食費	朝1食540円 昼1食540円 夕1食540円 日額1,620円
光熱水費	管理費に含む
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	生活相談費10,000円

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間 (償却年月数)	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)	円
初期償却率	%

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

## 7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

### (入居者の人数)

性別	男性	2	人
	女性	11	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	1	人
	85歳以上	12	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援1	0	人
	要支援2	0	人
	要介護1	0	人
	要介護2	4	人
	要介護3	5	人
	要介護4	3	人
	要介護5	1	人
入居期間別	6ヶ月未満	2	人
	6ヶ月以上1年未満	4	人
	1年以上5年未満	7	人
	5年以上10年未満	0	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

### (入居者の属性)

平均年齢	87.2	歳
入居者数の合計	13	人
入居率※	87	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	1	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	4	人
	死亡	0	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	6	人
		(解約事由の例) ・ 医療機関にて療養 ・ 他施設への転居	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		こでまりグループ本部								
電話番号		055	-	279	-	0106				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		12月30日～翌年1月3日								

窓口2										
窓口の名称		甲斐市長寿推進課介護保険課								
電話番号		055	-	278	-	1693				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		12月30日～翌年1月3日								
窓口3										
窓口の名称		山梨県国民保険団体連合会								
電話番号		055	-	233	-	9201				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		12月30日～翌年1月3日								
窓口4										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										



(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	一般社団法人全国訪問看護協会の総合保障制度に加入しており、サービス提供上の事故により、利用者の生命、身体、財物に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き賠償される。
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	相談苦情対応マニュアルに記載
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
	結果の開示		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
管理規程	1	入居希望者に公開
事業収支計画書	3	公開していない
財務諸表の要旨	3	公開していない
財務諸表の原本	3	公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	2 代替措置なし	1 代替措置ありの場合
	(内容)	
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考



添付書類： 別添1（別を実施する介護サービス一覧表）  
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者署名 \_\_\_\_\_

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。